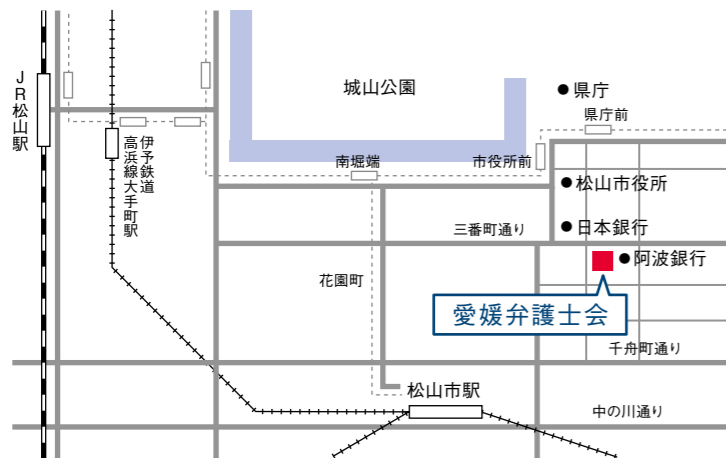


# お申し込み用紙

**愛媛弁護士会 事務局 行**      Fax: 089-941-4110

太線枠内をご記入いただき、愛媛弁護士会事務局宛にお送りください。  
 ご相談内容につきましては、適宜、別紙を追加していただいてもかまいません。本お申込書は、愛媛弁護士会にて保管いたします。  
 当会が行う弁護士紹介の業務、管理運営のため、必要な範囲で個人に関する情報を記載していただきます。  
 なお、上記目的以外には個人情報を利用することはありません。

お申し込み日:	年	月	日	受付番号:	
自治体等	ご住所	〒      -			
	(フリガナ) 組織名				
	(フリガナ) 代表者名				
	(フリガナ) 担当部署				
	(フリガナ) お名前				
	TEL		FAX		
	E-mail				
ご相談 ご依頼の 内容	細目・種別				
	(できるだけ具体的にご記入ください。なお、必ずしもご希望に添うことができない場合もございますので、予めご了承ください。)				



まずは、お気軽にお問い合わせください。

**愛媛弁護士会**  
Ehime Bar Association

〒790-0003 愛媛県松山市三番町4丁目8番地8  
 Tel 089-941-6279 Fax 089-941-4110  
[www.ehime-ben.or.jp](http://www.ehime-ben.or.jp)

愛媛弁護士会



**愛媛弁護士会**  
[www.ehime-ben.or.jp](http://www.ehime-ben.or.jp)

細目	種別	具体的内容
共通(全分野)	各種審議会・委員会等への委員等の推薦・派遣	自治体の各種審議会・委員会等へ、法律専門家等委員候補者として、弁護士を推薦・派遣いたします。
	講師の派遣	自治体主催の市民向け講座、職員向け講座等のための講師を派遣いたします。
	法律相談	各種法律相談へ相談員を派遣するほか、弁護士が行う法律相談制度を設ける際のサポートを行います。 例：行政対象暴力、用地取得における不当要求対応、消費者問題、インターネットの諸問題、多重債務問題、生活保護受給者自立支援、すべての性の権利・平等、LGBT、ジェンダーバイアス、性に関するハラスメント、DV問題、ストーカー被害、犯罪被害者支援、無戸籍問題、被災者支援、高齢者・障害者、福祉・行政関係職員向け、障害者相談支援事業所利用者や家族向け、子供のための相談窓口、ひとり親向け、学校長・教員向け、教育委員会・児童相談所等の職員向け、自殺防止、労働問題、中小企業向け、交通事故など。
民事介入暴力対策 行政対象暴力対策 不当要求対応	不当要求対応	機関紙購入の強要への対応、不当要求対策の講義等への講師の派遣、不当要求対応のための弁護士の紹介等の支援を行います。
	行政対象暴力対策支援	行政対象暴力・クレーム対策の講義等への講師の派遣、対応のための弁護士の紹介等の支援を行います。
	条例・制度整備支援	反社会的勢力排除のための条例・制度の整備のためのアドバイザーの派遣等の支援を行います。
	悪質クレーマー対応	モンスター〇〇と呼ばれるような悪質クレーマーへの対応をいたします。
個人情報保護	講師派遣	個人情報の保護に関する講演等に講師を派遣いたします。
法教育	体験型プログラム	職業体験の受け入れ、模擬裁判の実施、裁判傍聴の支援等を行います。
	出前授業	中学・高校・大学生を対象としたものから大人を対象としたものまで法教育に関する授業、いじめ予防、少年事件と少年非行を学ぶ授業等を、学校等へ出張して行います。
	研修・意見交換	教員との意見交換会や研修、家に帰れない子どもについての行政機関・施設等との連携、入所援助などを行います。
	教材作成支援	法教育のための教材作りの支援をいたします。
	ジュニアロースクール	ジュニアロースクールを実施いたします。
消費者問題	研修・意見交換	消費生活センター、民生委員・相談員との情報交換や意見交換、消費者問題、ヤミ金・振り込み詐欺対策の研修等を行います。
	アドバイザー派遣	消費生活相談等の相談員に助言を行うアドバイザーを派遣いたします。
	出前授業	消費者問題に関する消費者教育、企業教育等に関する授業を出張して行います。
多重債務問題	研修	多重債務問題に関する研修会を行います。
貧困対策	委員等の推薦	貧困問題等に関する委員会等の委員候補者を推薦いたします。
すべての性に関する問題	委員等の推薦	男女共同参画、すべての性の平等及び権利についての協議会等の委員候補者として、弁護士を推薦・派遣いたします。
	講師の派遣	すべての性の平等、LGBT関連、性に関するハラスメント等に関する研修等へ講師を派遣いたします。
	各種規定の整備	性に関する各種規定の整備の支援を行います。

細目	種別	具体的内容
DV問題・ストーカー対策	委員等の推薦	DV問題・ストーカー対策に関する委員会等の委員候補者として、弁護士を推薦・派遣いたします。
人権問題	委員の推薦	人権問題外部委員等の候補者として、弁護士を推薦・派遣いたします。
	講師の派遣	人権問題についての研修の開催や講演等へ講師の派遣を行います。
	広報に関する支援	人権関係の広報を行う際の支援を行います。
犯罪被害者支援	委員等の推薦	犯罪被害者、性暴力被害等に関する協議会等の委員候補者として、弁護士を推薦・派遣いたします。
	講師の派遣	犯罪被害者支援のための研修等へ、講師を派遣いたします。
ハーグ条約対応	講師の派遣	ハーグ条約に関連する研修・講演等に講師を派遣いたします。
災害対策	防災	災害時に速やかに対応できるよう、自治体等と協定を締結しています。
高齢者・障害者問題	研修	高齢者や障害者に関する問題の事例検討会、学習会を実施いたします。
	委員等の推薦・派遣	地域ケア会議、ケース会議等への委員、専門家チームへの推薦や派遣を行います。
	講師の派遣	高齢者・障害者問題に関する講演、障害者相談支援事業所の講習会、自治体・社会福祉協議会・包括支援センター等の職員向けの講演、市民後見養成のための講演などへの講師の派遣を行います。
子どもの権利の擁護 学校問題	委員等の推薦	子どもの人権問題に関する委員会、いじめ問題の第三者委員会、要保護児童対策地域協議会等へ委員候補として弁護士を推薦・派遣いたします。
	講師の派遣	自治体職員や教員向けの研修、児童相談所での研修等へ講師を派遣いたします。
	スクールロイヤー	学校問題について、法的観点から継続的に学校に助言を行う弁護士を派遣いたします。
労働問題	各種推薦	労働問題、労働法教育のための研修等へ講師の派遣を行います。
裁判外紛争解決手続	ADRの実施	弁護士会が設置・運営する機関によって、裁判外での迅速、公平な紛争の解決を行っています。
刑事手続関連	研修・意見交換	刑事裁判・刑事手続に関する研究会・講習会等に講師を派遣いたします。
		刑事事件における福祉担当者との連携を行います。
憲法問題	シンポジウムの開催	憲法に関連するシンポジウムを開催いたします。
	講師派遣	憲法に関連する講演等に講師を派遣いたします。
住宅に関する問題	住宅紛争審査会	住宅紛争審査会による、住宅に関する紛争処理手続を実施しています。
	空き家対策	空き家対策関連の協議会等の委員候補者として、弁護士を推薦・派遣いたします。